

2024年度フィールドスタディ型政策協働プログラム

空き家の管理周知について

石川県 白山市
企画振興部定住推進室

1. 白山市の空き家対策について（1）

平成22年 7月 過疎化が進む白山ろく地域(旧5村)を対象とした空き家調査を実施

平成24年 3月 石川県宅地建物取引業協会と協定締結（交流・定住相談）
8月 白山ろく地域に空き家バンク制度を導入
12月 町会連合会から空き家対策の要望書を市へ提出

平成25年 1月 市全域での空き家実態調査を実施（第1回）
9月 「空き家対策室」を設置し、問題のある空き家対策に着手

平成26年 4月 庁内に空き家対策連絡調整会議を設置
8月 石川県司法書士会と協定締結（空き家に関する相談）

平成28年 3月 白山市空家等対策計画を策定
6月 石川県建築士会と協定締結（建物調査等に関する協力）
8月 南加賀の自治体と合同で空き家対策セミナーを開催
9月 危険性のある空き家への立入調査に着手

平成30年 11月 石川県宅地建物取引業協会と空き家無料相談会を実施

令和5年 7月 全日本不動産協会 石川県本部と協定締結（交流・定住相談）

1. 白山市の空き家対策について（2）

◆白山市空家等対策計画

1) 計画の期間

平成28年度から10年間

2) 基本的な考え方

『所有者による管理責任』

空き家の管理は、その所有者が自らの責任において適切に行うことを原則とする。

『公共公益の観点からの市の取組み』

空き家の問題は地域社会にまで及ぶため、公共公益の観点から、市が積極的に空き家の問題に取り組む。

3) 3つの基本方針

I 予防・適正管理の推進

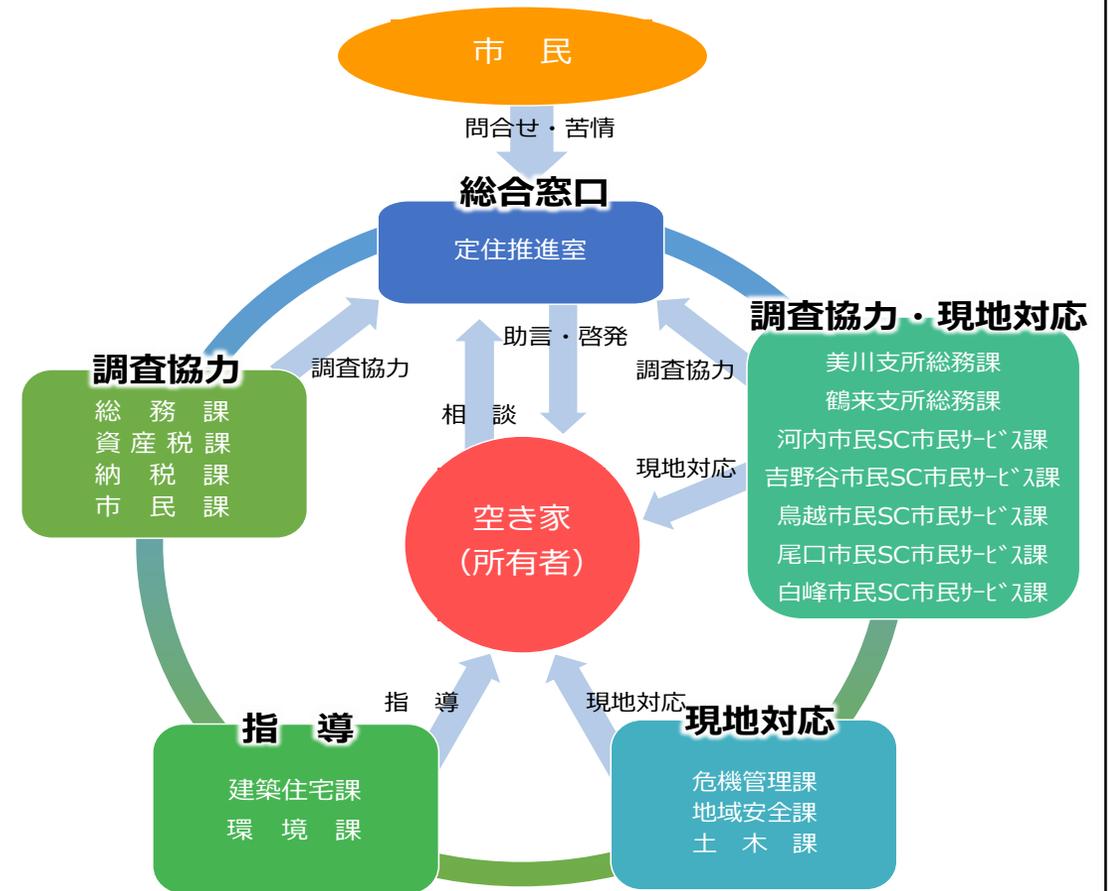
新たな空き家の発生をできるだけ抑制するとともに、対策の基本として、適正管理等の周知を推進します。

II 利活用の推進

使用可能な空き家の有効活用を図るため、利活用の支援を推進します。

III 問題のある空き家の解決

周辺環境への悪影響を解消するために、問題のある空き家に対し、解決に向けた取組みを推進します。



2. 白山市の空き家の現状について

調査内容：空き家の現状を把握するため、全町内会に調査依頼したもの

(単位：戸)

地 域	R5調査		R4調査		差 引 増減数	参考：H25調査		
	空き家数	うち、 問題有	空き家数	うち、 問題有		空き家数	うち、 問題有	
松 任	417	82	411	64	6	18	364	58
美 川	227	48	185	27	42	21	166	38
鶴 来	236	46	213	29	23	17	163	36
河 内	12	2	12	1	0	1	10	5
吉野谷	27	3	25	3	2	0	12	1
鳥 越	39	8	42	7	△3	1	20	2
尾 口	31	9	34	11	△3	△2	13	7
白 峰	7	3	11	3	△4	0	9	1
計	996	201	933	145	63	56	757	148

※問題有とは、家屋等が老朽化して危険性のあるもの、又は雑草繁茂など環境面や不審者侵入のおそれなど防犯面で問題があるもの

3. 空き家対策の啓発

◆空き家バンクパンフレット

空き家バンクの仕組みや登録・利用に関するパンフレットを作成し空き家所有者に送付

◆空き家対策啓発パンフレット

空き家の管理方法や利活用等に関するパンフレットを作成

【主な内容】

- 空き家の相続に関して
- 放置された空き家の問題
- 空き家の法律について
- 空き家の適正な管理について
- 空き家の利活用について

空き家は放置せず…

空き家バンクの はなし



空き家を譲り受けたものの、なかなか有用な活用が
できずいませんか？
使っていないでも固定資産税がかかったり、維持管理も
大変で持て余している方も多いようです。
全国的に空き家の数は年々増え続けている中、管理が
不十分な物件も多く、防災上の問題や倒壊のリスク
などが社会問題化してきています。
空き家は放置せず、活用を考えていきましょう。

白山市



ご清聴ありがとうございました。



白山手取川ジオパーク
ゆきママとしずくちゃん